

～ 道路利用者の負担軽減に向けて ～
「国道106号 工事規制調整会議」を開催

「復興支援道路」である宮古盛岡横断道路は、三陸沿岸道路の「復興道路」と併せ、震災復興のリーディングプロジェクトとして1日も早い開通を目指し、従来にないスピードで事業を進めているところです。

宮古盛岡横断道路も事業着手から4年が経過し、工事最盛期を迎え、国道106号での工事規制も今後増える見込みです。このことから、道路管理者である岩手県と協働して道路利用者の負担軽減を図るため、道路利用者の代表として公共交通機関関係者や物流関係者等に参加いただき「国道106号工事規制調整会議」を開催します。

記

1. 日時 平成27年7月23日（木） 10時30分～12時00分
2. 場所 岩手河川国道事務所 2階大会議室
盛岡市上田四丁目2-2

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北専門記者会〉

〈問い合わせ先〉

国土交通省 東北地方整備局	岩手河川国道事務所
工務第二課長 外崎 高広	TEL019-624-3131（代表）
国土交通省 東北地方整備局	三陸国道事務所
工務第一課長 馬場 裕之	TEL0193-62-1711（代表）
岩手県 沿岸広域振興局 土木部	宮古土木センター
道路整備課長 久保田 和憲	TEL0193-64-2221（代表）

平成27年度 国道106号 工事規制調整会議(第1回)

日 時：平成27年7月23日(木)
10時30分～12時00分
場 所：岩手河川国道事務所
2階大会議室

【 議 事 次 第 】

1. あいさつ
2. 宮古盛岡横断道路の概要と整備進捗状況
3. 今年度の国道106号の工事による通行規制予定
4. 道路利用者の負担軽減策に対する意見交換
 - ①. 各機関が実施を要望する取り組み
 - ②. 各機関が実施する取り組み
5. その他

国道106号工事規制調整会議 設立趣旨

1. 目的

宮古盛岡横断道路や国道106号の工事による工事規制に伴い、関係機関との調整を行い、道路利用者への負担軽減を図ることを目的とするものである。

- 工事規制に関する調整
- 道路利用者への周知に関する調整
- その他

2. 開催頻度

毎年2回程度開催

3. 会議出席予定者

- 道路管理者：岩手県（宮古土木センター、盛岡広域振興局土木部）
- 交通管理者：岩手県警察本部
- 沿線自治体：盛岡市、宮古市
- 人流関係：岩手県バス協会、岩手県北バス、岩手県観光協会
- 物流関係：岩手県トラック協会
- 緊急車両：消防本部
- 工事施工者：国土交通省（岩手河川国道事務所、三陸国道事務所）